社会福祉法人 諏訪福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2022年4月1日~2025年3月31日までの3年間
- 2. 目標と取組内容・実施時期
 - 目 標1: 女性管理職を60%程度に増やし、管理職の男女比と正職員の男女比が 同程度になるようにする。

<実施時期・取組内容>

- ●2022年4月~ 人事評価シートを作成し、職員の力量を評価する。
- ●2022 年 10 月~ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- ●2023年4月~ 管理職候補となる男女職員に対して、研修を実施する。
- 目標2: 全職員の有給休暇取得率(本年度付与分)を70%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ●2022 年 4 月~ 部門ごとの有給休暇取得率を管理者会議で公表し、全職員で 情報を共有する。
- ●2022 年 10 月~ 有給休暇の取得率が低い職員に対して、管理者または総務課が面談を行う。また平等に取得できるように、取得率が高い部門からのヘルプ体制を強化し、50%以上の取得を目指す。
- ●2023 年 4 月~ 誕生日休暇やリフレッシュ休暇(連続 2 日)の取得を推進 し、取得率 60%を目指す
- ●2024 年 4 月~ 有給休暇の取得率 70%以上となるように、再度管理者会議 で周知する。